

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 | 退職者 |
|------|--|-----|
| 所属 | 本庁 | 地方庁 |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ① 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

これといく最も効果的な方法は思いつかない。
 現在のコンピューターによる突合作業と併行して、生年月日の正しい記録を優先に、専任のスタッフで、時間をかけてでも1件1件調査するしかないのではないかと思っております。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録については、将来年金を適正に支給するうえで非常に重要なことだと思っており、
方では、そのための専任の部署(旧庁業務課、現在の業務センター)を設けて行っており、適確に管理されていることだと思っております。
年金記録問題については、遺取返の5000万件のことが、
報道された時に知りました。どうも、そのようなことには、このかた理解が深まらなかった。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

今から40年先の日本滞りの記録を整備することは、その困難性からいって多額のお金と労力が必要であったと推察される。
しかし、その重要性からして、方では早い時期に(建設省庁舎の増設)、この問題を国長と明らかにして、その整備の準備措置を講じて、特別に力を入れて日本滞りの記録の整備に取り組まされたことだと思っております。
記録の管理は方(業務センター)で行っていたが、
年金行政を担う者として、その管理の内容に思いを懸けて取り組まされたこと、
また、国長の皆様にも大変なご迷惑をおかけしていることにお知らせをしております。

ご協力、ありがとうございます。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 <input type="radio"/> | 退職者 <input checked="" type="radio"/> |
|------|---|--------------------------------------|
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> | 地方庁 <input checked="" type="radio"/> |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をどれほどよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- ① 内閣府があるとき認識していた。
- ② 退職後に知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

強いて言えば、天下り人事政策にあらたな反省点があるか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 <input type="radio"/> | 退職者 <input checked="" type="radio"/> |
|------|---|--------------------------------------|
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> | 地方庁 <input checked="" type="radio"/> |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 | |
| | (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) | |
| | (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 a. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) | |
| | (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教えてください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

地方報酬では、年金請求時に請求者とひとひとの記録を「いまい」に確認するしかないのでは。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録問題は選取後に知ったと思う。(新聞で)

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金制度は国が責任をもって運営していかねばならないもの。いま大臣自身が制度への不信感を募らせるような姿勢をとるべきではないと~~思~~考。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 | 退職者 |
|------|--|-----|
| 所属 | 本庁 | 地方庁 |
| 最終官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p> | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

新聞報道以外のもの分らない。
特に厚生年金記録改ざん事件は及びがつかない。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

基礎年金番号制度が導入される以前体までは、旧紙台帳から原票方式に移行し、それに付随する年金番号の払い出し、年金番号台帳転記、記録進達、事業所名符号化等を事業所からの届出に基づく手作業で処理するシステムであり、どの行程をみても転記誤りが全くないとはいえない。(更にそれらがマイクロ化されている)今日のようなコンピューターシステムの時代と異なり当時の膨大な業務量のもとでの作業誤りを論じるのは酷である。これらの誤りの事後処理は事故リスト処理や年金裁定時に丁寧に記録整備を図っており、多くは解決されていると認識している。

行方不明の年金記録照会件数の中には脱退手当金、あるいは既に年金額に反映されているものはないのか。また、未回答の中には回答することにより、リスクが生じるのを恐れて回答しない、したくない人も可能性があるはず。

一時政府が打ち出した最後の1件まで記録を整理する理想はよいが、現実無理であり、そのための多額な予算措置をするのはいかがか。新たに新事実が判明する記録は期待簿で照会を一定の時点で打ち切り、政治的判断で次の段階へ進むべきと思う。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

地方支局においてはシステムに沿い忠実に業務に集中していたと思う。当時は国民年金の空洞化が論じられており、検認率の向上にのみ集中していたと思う。
年金記録問題は在職中は多く報じられていなかったと思う、退職後報道等で知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

当事者外として

① 国民年金不正免除

本県は該当しなかったが、大きな原因は所得把握などの法整備が遅れた結果であり、年金権確保を目指した現場とマスコミ報道の認識にズレがあった。仮に免除該当者を申請主義で放置すれば逆に行政の不作為ともとられかねない板ばさみの状況にあり、マスコミ対策ができない庁にいらだった。

② 年金記録改ざん問題

多くは実態に沿った適切な措置と認識している。一部の問題だけが大きくクローズされてきたが、年金問題は与野党の政局の節目節目に利用され、このため社会保険庁は何の反論もできない防戦一方で地方を守るという気概や意思が感じられなかった。このため、あおりを受けた地方職員の士気低下を招き、それ以降法令順守一点張りの雰囲気の中で硬直した社保窓口が生まれたという声が多く聞かれる。今後ロボット化された職員が多くでることが懸念され、組織解体による行政サービス低下を招くなど、その代償は大きい。

ご協力ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 | 退職者 |
|------|--|-----|
| 所属 | 本庁 | 地方庁 |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 | |
| | (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) | |
| | (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) | |
| | (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

・短期間でこの記録照合等による記録整備は、問題解決の多かりと思つた。
 ・オンライン化後、資格記録の訂正や還付金の発生等あり得る現況資料(旧台帳、市町村各簿等)を基に、長期間継続して、正しい記録を特定しながら記録整備することが望ましいと思つた。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・未統合等の記録は、特に(向)致意をされていた。
・平準(向)給付金等の記録は整備はなかったと思っていた。
・また、年金請求時に記録整備はする(向)致意はなかったと思っていた。
・オンライン導入時(平成16年)から基礎番号導入時(平成17年)の間。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

・特に対応不十分であった。将来的には記録が整備されるものと信じていた。
・反省点としては、確かな情報をもとに相談業務等を行うためにもオンライン化の段階から基礎番号導入までの(向)に全記録整備を行うべきであったと思われる。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

回答票③

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 | 退職者 |
|------|---|-----|
| 所属 | 本庁 | 地方庁 |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

社会保険組織と職員と信頼。専門知識の
 ためOBを活用しはげす。早期の解決は
 不可欠の点がある。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

紙の帳から、オゾンへの印管業務(厚生年金)と
相当した者とし、他方からは正しい記録と認識
し(その通り)、月々の年金記録問題の発生については
誠に心外である。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

OBとしては、その時代、その時代は、検討なし。
反省点については、やはり、現時点での
反省点への説明は、答えはおりません。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 | 退職者 |
|------|--|-----|
| 所属 | 本庁 | 地方庁 |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 | |
| | (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) | |
| | (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) | |
| | (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

・1430万件の未収録の厚年記録(カセ外記録)について早く全部のカセ外を用いて欲しい旨 課長補佐研修の際 右側に要望したが却下されたことがあった。(死亡者が多く照会の対応が難しく示された)
 ・夫→きみ子 甘子→幸子など子もついで記録される女性がけつこうい来た。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

・住民基本台帳の活用を図ること
 ・特別原未着者の解消
 ・氏名が同じで生年月日が相違している被保険者の発見(住所が同じで)
 ・生年月日が同じで氏名が相違(カ)の
 ・旧姓の届出をさせる(特に女性)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・資格取得時の年番の確認の徹底に努め、中間報告や喪失原票の送達と正確にすることが、社保の仕事と認識していた。→取得の際に生年月日の誤りが毎月あった(採用条件で年齢制限があり若くして入社) (後訂正届)
・5000万件の該当者不明の記録が発表された時点で初めて問題の存在を知った。(地方には知らせていなかったことである。)

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

・^(50000件) 方から定期的に事故リストとして照会あった件数は全部業務課職員が分担して調査して回答していた。当該被保険者が退職して連絡がなかったものを除き(1~2件)、期限が過ぎたら再送達した。^{調査不能}
・^{行の}基礎番号時の^{行の}通報不足や基礎番号以外の番号の有無について、本人への確認が不十分であったこと。^{方法}
・^{方法}毎定請求主義を通し過ぎたこと。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 <input type="radio"/> | 退職者 <input type="radio"/> |
|------|--|---------------------------|
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> | 地方庁 <input type="radio"/> |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務局長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録問題については、私も第三者委員会のお手伝いをしたことがあります。第三者の立場から検証することで意義があるものと考えております。その後の報道等では、1年以内の未納期間は一条件があれば納付したものと認めよむとの方針が示されているが、平等性を求める第三者委員会を否定するものでもあり、実質を求める政治的判断の介入と思われる。国民との相互理解を基調とする第三者委員会を導き出すべきと考える。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

私は、若い時は、主として国民年金の事務を担当してきましたが、創設当初の作業による誤記録が本来的かと考えておりました。しかし、社会保険事務所と市町村の記録の統合は定期的に行っていたとはお聞き、今日報告されている膨大な誤記録については、やはりないと認識してあります。厚生年金は、社会保険事務所と市町村を統合して記録が作られていくこととその経緯については分らないが、社会保険者がその事故リストなどによる支障により補正されているものと考えられておりました。

年金記録問題については、遅延後に大きな社会問題に発展し懸念している。時間の経過とともに、社会保険事務所と市町村の問題は解決されているが、社会保険事務所と市町村の記録は、社会保険事務所の行政権に真面目に取り組みであり、故意の記録操作などとするは非もなく、数字・集積に偏重した社会保険事務所の行政権に問題があるのではないかと考えている。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

・地方と本庁では、認識の相違があり、特に国民年金の事務委託を市町村から国(社会保険庁)直轄にいくと大きな問題が浮かび上がると考えている。住民に密着した窓口から切り離れたことは、行政の密度が薄れ、市町村では年金は国の仕事であるという認識から消極的な行政となり、本庁側の増加、ひいては受給者が増える結果と見られる。

年金は、全国一律が望ましい行政であるが、地方を担当する者として、これは積極的に地方の意見を主張すべきことだと考えている。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/> |
|------|---|
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/> |
| 最終官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p> |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

わかりません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特にありません

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

教定請託時、最終確認済みと認識していました。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

教定請託時、記録点検を行い、正確な記録となるよう努める必要があると思っていました。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| | |
|------|---|
| 区分 | 現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/> |
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/> |
| 最終官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p> |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

難しい問題であり、考えがつかいません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

毎々差がき、正しく処理されていくと
思っています。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

正しく処理されていくと
思っています。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 | ○退職者 |
|------|---|------|
| 所属 | 本庁 | ○地方庁 |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ① 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 保険指導室長 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

- (注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。
- (注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。
- (注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

非常に難しい問題であり、これといった対策も思い浮かびません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

被保険者の一生の大事な記録と認識していたので正確な事務処理を心掛けていました。

現在の年金記録問題については、最近の報道などから知りました。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしていましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

正確な事務処理が第一(迅速は第二)と考え、記録関係書類送達の際は読み合せ突合、発送等(事故記録の補正も含む)直接自分が担当するよう努めていました。地方方として出来る最大限の努力を行なったと考えています。

増え続ける膨大な事務量を処理する為のオンライン化基礎年金番号の実施方法に問題があったと考えられます。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 <input type="radio"/> | 退職者 <input type="radio"/> |
|------|---|---------------------------|
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> | 地方庁 <input type="radio"/> |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 a. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

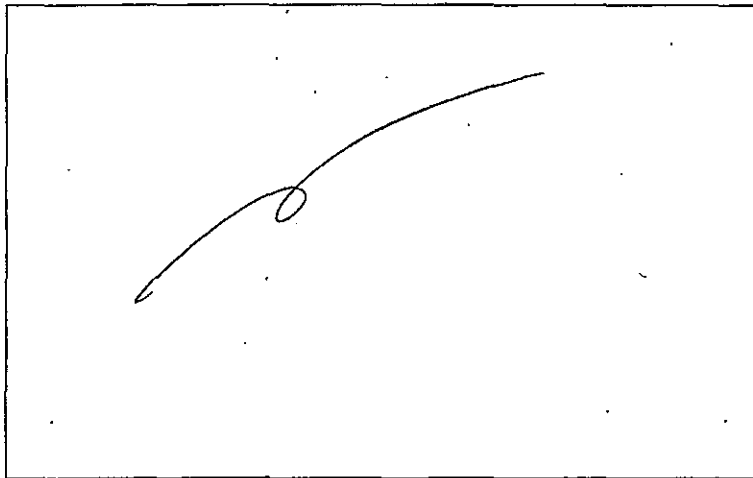
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

地方の社会保険事務所は、適用事務の適正な処理、保険料の徴収事務、年金制度の普及・周知に主たる業務として実施。
年金記録即ち年金記録の管理業務については、社会保険庁が一元管理して管理して主たる業務。
今回の年金記録問題については、地方の社会保険事務所が不適正な処理の原因であるとの報道には、大きな怒りを覚えている。
これから地域住民と接し、窓口で働く取組のためにも、社会保険庁(厚生労働省)の具体的な経過説明が必要と思う。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 <input type="radio"/> | 退職者 <input checked="" type="radio"/> |
|------|--|--------------------------------------|
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> | 地方庁 <input checked="" type="radio"/> |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 | |
| | (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) | |
| | (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 <input checked="" type="radio"/> (平成11年度までは主幹) g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) | |
| | (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特におりません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

社会保険関係施設の設置については、当時法令等に基づき建設されたものであり、借換料も不正流用されたものではない等です。
 従って、歴史的経過及び背景等について検証し公表すべきと考えられます。
 社会保険政治連盟もありた等ですが一言のコメントがないのが不満です。
 ○B職員として考付金(15万円)と振付はしましたが、使途等報告すべきと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

不明

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

早期にオンライン制度を確立すべきと
考えます。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 | 退職者 |
|------|---|-----|
| 所属 | 本庁 | 地方庁 |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

年金記録問題について、詳しく知っていることは無いが、社会保険経験者として思うに、昭和55年度年金記録のオンライン化においてどのような状況下で処理した検証機能があったのかという点に、関心を持っており、その仕組みや参考として、アソシエイトで処理したと聞いています。国民年金の記録については、本来、社会保険業務として扱って事務の一部を各市町村に委託して行われていた。国民年金(保険)について、うまい後、既述のとおり、この点、国民年金の範囲は問題がみられることと見られます。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

○ 記録の整備について、社会保険事務所は、原簿にあるか、原簿にない記録の照合とする
 ○ 年金、公営経済学のみならず、指導のヒントとする。戦後からしばらくは、「尋ね人」という救済体制は、記録の不備のため、NHKテレビの深夜放送で、公用放送やインターネットで公開して、心ある母子や子どもも、救済の機会も、効果がある。個人情報保護法の適用除外とする必要あり、これは、また立派な仕事である。
 社会保険庁 1995年 歳末の不安、高齢者の不安に怯む方々では、お先にお知らせのと見込めます。
 ○ 将来、年金制度の根本改正が必要と見られます。事務、個人年金制度等には加入する適用業務と掛金の徴収業務では、事務や個人年金のりこみ業務を、記録とつながるシステムをつくることも大事だと思います。

○ いくら払って、将来、いくらもらうのか、自分の記録は自分で管理するとか、大切ですね。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録は、ひりひりとした後の年金支給の遅れのみならず、
20年後30年後に花束くものがあるため、^{自身の}身と同一認識である
ない。被保険者と社会保険事務所の接点か、弱いところ制度の
重要性と認識させる(又認識する)ことが、おぼろしい面があった

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

反省点としては「質問3」で書きました。今後課題として、
国民ひりひりか制度と自分のこととして、問題意識をもち
せし、事務所にいっても、重要なスタッフとして、従業員福利と
して、おぼろしく、カメバシ、喪失時の確認とサポートをする。
社会保険カードは、正しい仕組みをつくり、適正な事務処理は、おぼろしく、
サービス業として指導する(周知)
これは意識だけでなく、事務処理システムとして、おぼろしく、

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 | 退職者 |
|------|--|-----|
| 所属 | 本庁 | 地方庁 |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 | |
| | (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) | |
| | (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) | |
| | (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

岩手県では、昭和30年頃から算定基礎金の整理にあたり、全ての事業所に、出勤簿と賃金名簿を所持せしめ、被保険者一人一人の報酬冊額を照会して誤りがないかを確かめ、その場で指導しなから行い、そこに出席する旨を、またこの事業所などの取扱いに付く帳簿別でわかすまいので、不正の発生は不可能である。
 出席する旨の報告職員に限らず、かつ数名以上の出席するので、可致ない。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

テレビで他県の報道を見て知りましたか。本県では発生のおそれはないと信じています。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

私は、年金の減額や支給の遅延を心配していましたが、年金受給者が確実に生活しているのか、支給額発生時と異なる住居地へ赴いて実態調査を実施してまいります。少なくとも私の在籍者層は、ありません。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| | |
|------|--|
| 区分 | 現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input type="radio"/> |
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input type="radio"/> |
| 最終官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>① 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p> |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

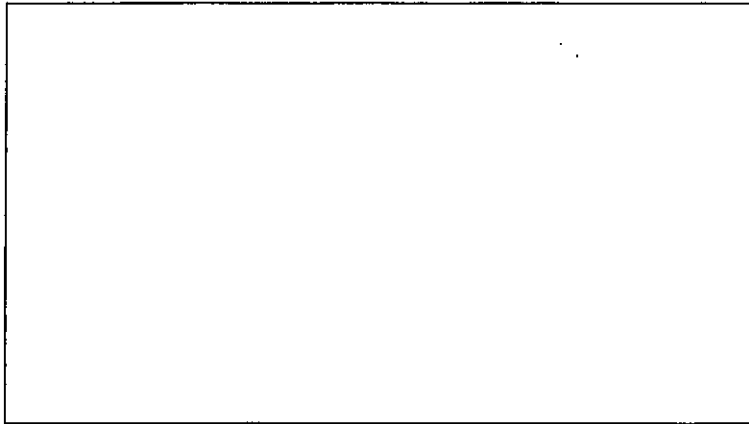
(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

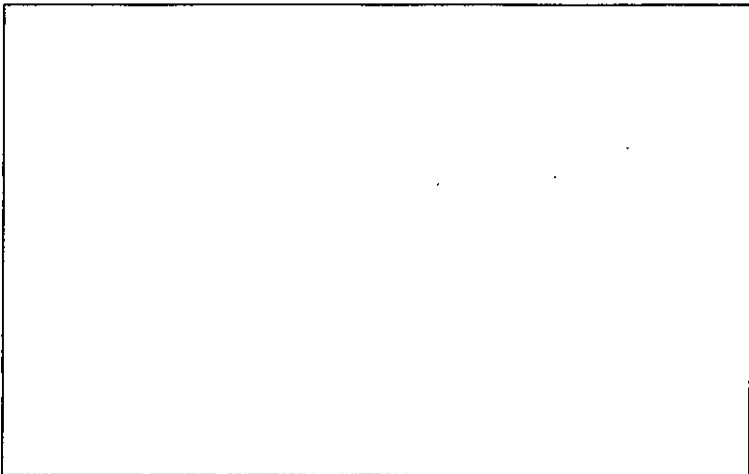
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 <input type="radio"/> | 退職者 <input checked="" type="radio"/> |
|------|---|--------------------------------------|
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> | 地方庁 <input checked="" type="radio"/> |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 | |
| | (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) | |
| | (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) | |
| | (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

承知していません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

時間を要すると思いますが、白帳等による確認が必要だと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金加入者の権利や給付に基いた年金記録問題について
年金記録問題とは何かを知った。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

よく知っていました。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 | 退職者 |
|------|---|-----|
| 所属 | 本庁 | 地方庁 |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

1日～数日勤めし無断退職し、その後、勤め先で年金記録を見つけたら、喪失口として喪失届を出し、その者は概ね年金記録を知らず、厚生年金・国民年金との重複記録が多く、勤務・負担の実態のない者ばかりである。(事業主は立替えない?)

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

住民票の移転手続きをしない者が多くある。住民票の閲覧をしない自治体が殆んどである。養育費等(東京大阪に限らず)に住んでいる者は全て20～30ヶ所前後の厚生年金の資格を持った経歴があるから、社保の取組域内の責任が解決し等無理と思う。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

84年7月、社会保険事務作業部長の発令を受け
事故リストの突合及び訂正の担当者となったとき、
同一人と思われる者の氏名、生年月日、取得
及び喪失の年月日の不整合が多い者は10記事
を超える例があり、1割以上説明することは困難であ
った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

女性は一取場毎に生年月日、名前の^を確認する
(例. ハルノ=春野=晴乃)。
逃走者であると思われる例確認の為に
事業所照会時の先口を退却し、全国七股
に移動された例=若手新潟一帯先口。
65女を超える事を確認出来たに力か
わらず7女は若い生年月日で力があり、ねたくる
に年金受給手続きを断る女性もあつた。
未だにしている半老若婦の年金とある人認識は。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 | 退職者 |
|-----------------------|--|-----|
| 所属 | 本庁 | 地方庁 |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 | |
| 地方社会保険 事務局 運営課長 | (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ㊦ 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特にありません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

マスキを近いころに、
記録管理の難しさと感じました。(長期的管理)

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

退職後8年を経過しているためよく理解できない。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| | |
|------|---|
| 区分 | 現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/> |
| 所属 | 本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/> |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) |

- (注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。
- (注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。
- (注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

社会保険審査官在任時、年金給付の支給に関し、加入期間に係る審査新元帳の誤りから(審査事例集より)記録誤りが存在していることは認識してはいたが、それ以外の部分で、これ程の数の誤りがあるとはなつたかと思ひ、よからず報道にトリップして、この状況です。
 今回改めて申し出ることは何とありません。

質問の記入して下さい

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

資格取得の都度、新たな番号(通称年金番号)が記されたもの以外)が発行されて来た中で、重複して番号を持つてゐる等が予想され、1人1つの番号制にするのが、現時点から望ましいです。

質問の記入して下さい

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

特に記すことはありません。

質問1.2.3.4.5

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

特に記すことはありません。

質問2.3.4.5

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/> |
|------|---|
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/> |
| 最終官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. <input checked="" type="radio"/> 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p> |

(注1)「区分」欄は、現職者が退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

不明な部分については、早急に対処に当たることが望ましい。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

被保険者にとっては、長期にわたり大事な記録であり、迅速かつ、正確に処理することを認識していた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

記録した後の再確認事項が非常にあまかったと考えられる。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

回答票③

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 | 退職者 |
|------|---|-----|
| 所属 | 本庁 | 地方庁 |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知らない。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

わかりない。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- ・ 花籍していたときには、親友のような関係になることは予想していなかった。
- ・ 平成19年に報道により、そのような状態になっていることを知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

改革時にける、社会(業務)の組織の構成が基本的に一部改訂してあげれば良かったと思う。
段階的に記録の統合業務も改訂すべきと思った。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| | |
|------|--|
| 区分 | 現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/> |
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/> |
| 最終官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p> |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

現在一般に知られている程度の問題点以外は知りません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

~~※~~ 法改正を含め本庁事務手続も全面改廃する必要ありです。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍中には現在のよ様な年金記録に関する問題はありませんでした。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| | |
|------|---|
| 区分 | 現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/> |
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/> |
| 最終官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> i. 事務局長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p> |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

法令、通知、通達により仕事をしていたと自覚してはいるが、思いあたる事象はありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

相当の記録が大部分であり、解決できないのは、
現に行っている記録審査をある程度終了後、残りの記録を
公開 ~~する~~ 少しでも減らしていく方法はないか？
国民年金の納付記録はソング申出が多いように思われます。
納付しているのが事実であれば、市町村の記録、記録の修正でも
何らかの表示があることは、市町村の記録の不正は、
7では減額を廃止する。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

オンライン導入前の資格取得届は手作業であり、転職等(1)の場合、事業所からの届出に年金番号が無く、新大見出し帳より、積数や手番を持っている人が多くいた。(私が担当していた22所持っていた。他の職種では30所以上9人位いた)
当時は大量の業務量から確認が~~出来なかった~~^{できなかった}
裁定請求番号導入時、^新相当数統合して来たところ、
裁定請求番号導入時に統合されたことを認識していた。結果では請求書受付の際、氏名、生年月日索引を実施して来り、コンピューター上で検索すれば、請求書は無いけれど又確認して来り、今回調査で相当数再裁定があったと聞いていた。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

裁定請求書より氏名索引と併し、該当する番号を請求(他手番)のみの場合、通知、通知票会より確認後、裁定請求指示してきた。
今回の記録問題は社会保険事務所にかなり問題があるという報道を受けているが、オンライン導入の際の記録問題は社会保険庁から行われており、社会保険庁のシステム等は当てはまらない。又、1,500万件の未入力件数等もあり、社会保険庁の記録の管理に問題があった。
年金特別便では請求書と確認する方法としては良いかと思うが、
共通利用請求書と通知票のことで相当現場の混乱が生じていること、
通知票も親切にお知らせし、ご説明は理解するが一般人はわかりづらい。説明の字数も多い。結局、社会保険庁の記録(請求書)は、

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 | 退職者 |
|------|--|-----|
| 所属 | 本庁 | 地方庁 |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

- (注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。
- (注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。
- (注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

1. 特にありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

1. 関係官庁の記録との突合を実施しては、
 社会保険庁の記録と産科保険の記録は概ね、
 同一の記録と思われるので事故と思われるもの
 について突合して比べるのも一案と思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

(省)の事ですが) 進達の届書と下請業者の
発注と記録入力している事、大支部から
思っ事があります。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

地方庁と中央庁の事なので。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 | 退職者 |
|------|--|-----|
| 所属 | 本庁 | 地方庁 |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にご存じありません。
 (世に知られていない標準報酬額の改ざん等については全く信じられなく、残念でありません。犯罪といえる行為です)

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

未だに統合未処理のものも、その内容を精査し、それぞれ区分毎の件数を公表してはどうかという
 年別別の件数 (例) 037030年台の件数 037050年台の件数...
 性別毎の件数 (男、女別に55歳未満、55歳以上75歳未満...)
 年令毎の件数 (今何歳くらいの人なのかを...)
 加入年数毎の件数 (3年以上何件、1年未満何件、3ヶ月未満何件...)
 地域毎の件数 (記者の発行事務所毎にどの地域に多いか...)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

当時は特に認識していません
基礎年金番号制度後はいろいろ問題が発生したと思う

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしていましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

旧台帳からの印字時の読み合せ照合が不十分であったの
存在への反省される。特にアルバイト取留の管理が不十分であった
しれない。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/> |
|------|---|
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/> |
| 最終官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p> |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

承知している

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

「ねんきん特別便」と「ねんきん定期便」と平行に行っていく。
(現在行っている方法)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

将来推計が反給する年金を別、正確な記録が取り違えに取
りかた。杜撰な仕事、事務をこなしては
ない。
又、私は国特職員として、検察庁から検察庁長官の
事務が体験していない。

記録問題を知ったのは、新聞・テレビの報道から。

(筆舌に尽し難い、忸怩たる思いです。)

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

各種様式、特に氏名にフリガナがなかったこと、と原因の一つ
ではないか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 | 退職者 |
|------|---|-----|
| 所属 | 本庁 | 地方庁 |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者が退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

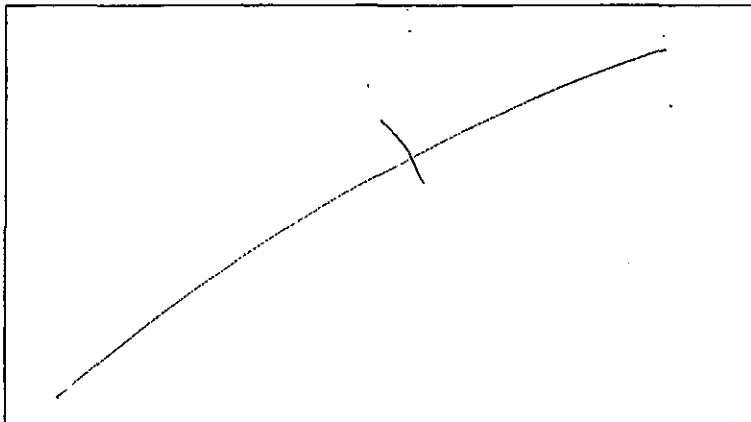
(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

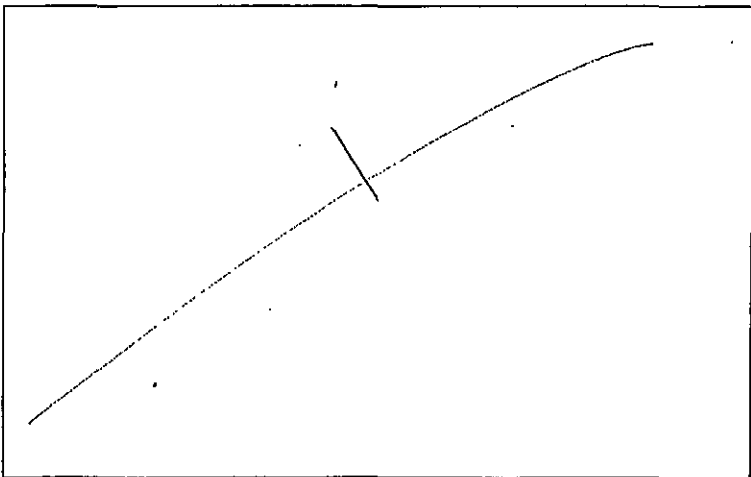
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 | 退職者 |
|------|---|-----|
| 所属 | 本庁 | 地方庁 |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・記録に脱漏があれば大変な事であり、正確に記録する必要があるかと思っていました。
(若手時代の通伊については、全て記録が確認できず)
・オンライン上の記録については、今後の報道に気がついた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

・^{（若手時代の通伊は記録し）}職歴欄に無い記録は、本人の勤続先を照会し通伊の有無を再確認しては解決を図っていたこと。
・^{（若手時代の通伊は加入）}また、若手加入事業所（通伊付録は加入）について本人が社会通伊であったと主張するケースがあったが、詳しく本人に確認できると通伊付録加入記録と若手加入履歴簿とを突き合わせるケースが多かったこと。
・以上。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| | |
|------|--|
| 区分 | <input type="checkbox"/> 現職者 <input checked="" type="checkbox"/> 退職者 |
| 所属 | <input type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 地方庁 |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

・民間企業の採用時、本人が年金
 氏名をごまかしている
 経験等の給料を有利に
 するため等と思われる。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

生まれた時に不動産の番号の付与
 (給付番号)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

個別訪問による徴収時に記録を
質由され、東京の管理と回答せざるを
えなかったこと。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

・個人の記録は、自分でも記帳管理
するよう指導したこと。
・請求主義から通知主義への変更が
遅すぎたと思う。
・保険料ではなく、国税として徴収は
各市町村で行うこと
(個々の状況がバラバラ)

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/> |
|------|---|
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/> |
| 最終官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p> |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

重要事項と認識していた

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

徹底した再チェックが方法かと思う

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| | |
|------|--|
| 区分 | 現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/> |
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/> |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) <input checked="" type="radio"/> i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

将来の生活設計の基礎となる重要なものであると認識していた。
2007年春頃

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

対応できなかった。
紙台帳からコンピューターへの切り替え時の作業(作業内容)が適正であったか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

無し。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

法に従って真面目に仕事をしてきたと思っているので、この問題が出たこと事態考えられないこと
であります。しかし結果的に国民の信頼を損ねること
と、現職員の苦悩を思うとき、私自身も苦痛を感じ
ております。
問題が大きすぎ、どのような方策を採ればよいか
考えられずまことに申し訳ございません。
最善の結果が出るよう祈るのみです。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/> |
|------|---|
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/> |
| 最終官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p> |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

報道で世間一般に知られている問題以外には、存じません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

解決の方策など、問題が大き過ぎて考えが及びません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

退職して数年後に報道で知りましたが、大きな驚きと共に大変残念です。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

今になって思うには、時代の経過とともに、事務処理方式の変更が行なわれており、その切替の都度、正確さに問題があったのではないかと思っています。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

回答票③

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 | ○退職者 |
|------|--|---------------------------|
| 所属 | <input checked="" type="radio"/> 本庁 | <input type="radio"/> 地方庁 |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特にありません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

大抵の年金記録は承知しており、適正に
処理してはいますが、当時、この辺り様々の
問題が発生するとは考えておりませんでした。
退職して20年以上経過しており、特に申し
あげるときはありません。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/> |
|------|--|
| 所属 | 本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/> |
| 最終官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p> |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

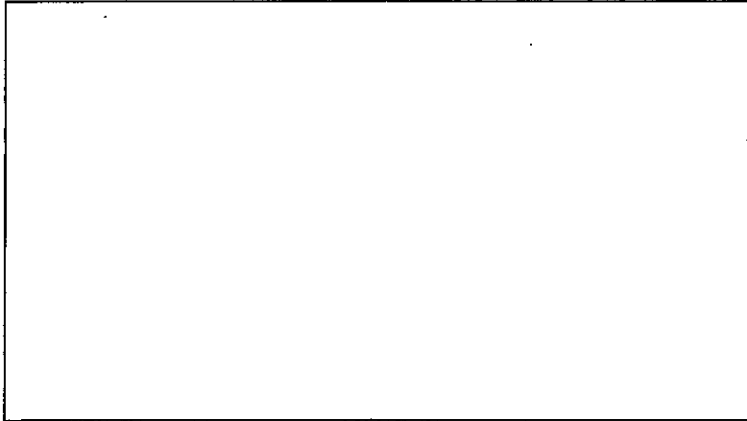
(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

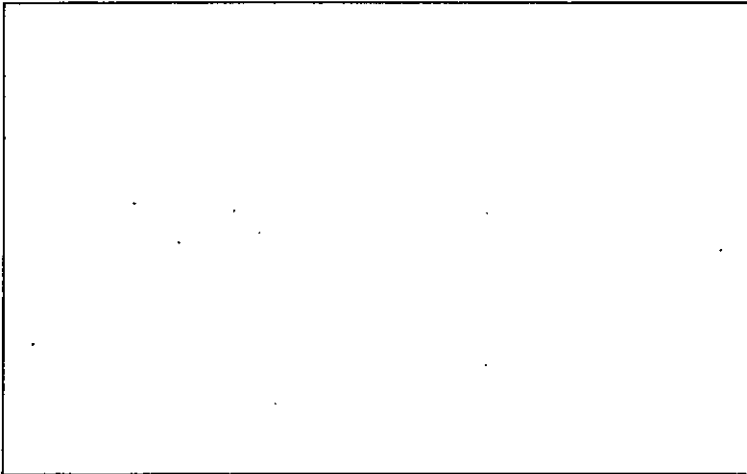
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 <input checked="" type="radio"/> | 退職者 <input type="radio"/> |
|------|--|--------------------------------------|
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> | 地方庁 <input checked="" type="radio"/> |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 <input checked="" type="radio"/> j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

承知しておりません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

不明です。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

認識しておりませんでした。
新聞報道で知りました。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

特にありません。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| | |
|------|---|
| 区分 | 現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/> |
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/> |
| 最終官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p> |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特にありません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

今のうちにさわがねてはいきませんでした。
記録を修正するために、セントと修正することを思いついてもうごうごうに
苦慮しました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

特になし

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 | 退職者 |
|------|---|-----|
| 所属 | 本庁 | 地方庁 |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

なし

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在するを知ったのはいつ頃でしたか。

なし

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

なし

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 <input type="radio"/> | 退職者 <input checked="" type="radio"/> |
|------|--|--------------------------------------|
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> | 地方庁 <input checked="" type="radio"/> |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 <input checked="" type="radio"/> j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

1件ずつ解決するしか方法がないと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- コンピューター管理時に被保険者記録が登録され、事故は事故リストにより各社会保険事務所に照会回答により整備され、それ以降は資格喪失時、中間報告を随時添票の送達により正常に記録が完備され問題がないと認識していた。
- マスコ報道で知った内容について理解できなかった。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- 特に対応しない
- 基礎年金制度実施の際、同年期間と厚年期間を統合し、本人に確認し、事故部分について、事故リストにより整理。
- 年金の新規裁定の際は、裁定後に記録を本人に通知し確認をいのあるときは訂正処理を行う。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 <input type="radio"/> | 退職者 <input checked="" type="radio"/> |
|------|--|--------------------------------------|
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> | 地方庁 <input checked="" type="radio"/> |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

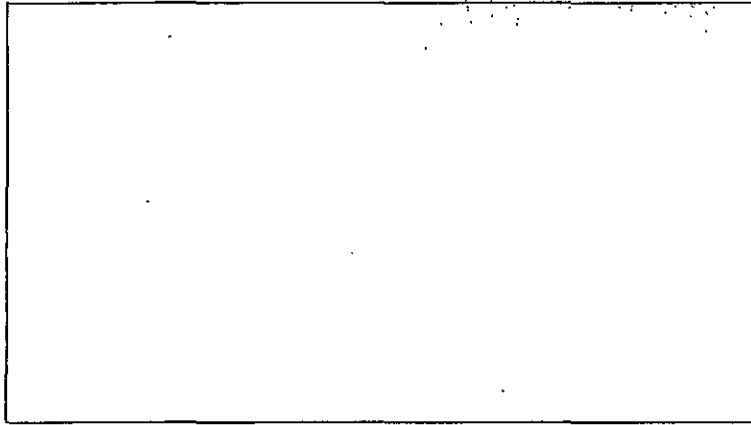
特にありませんでした。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

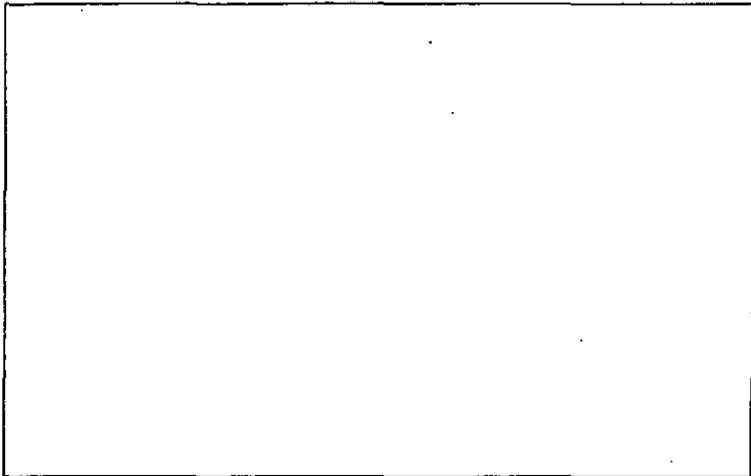
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 <input type="checkbox"/> | 退職者 <input checked="" type="checkbox"/> |
|------|---|---|
| 所属 | 本庁 <input type="checkbox"/> | 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/> |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知らない。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

わからない。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

質問の年金記録問題は、何を指すかわからないので、答えが
かない。
未統合記録と千石仲については、報道があって知られた。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

早く脱算化すべきであった。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 | 退職者 |
|------|--|-----|
| 所属 | 本庁 | 地方庁 |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務局長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

(現在、厚年記録調査に移っています。)

1. タイムリミットから逆算した作業スケジュールで「取敢えず書類を少くする考え方」が全体的には見受けられないか。事情は理解できる面もあるが、年金の信頼回復の面では考慮する面はあるのでは？
2. 未統合の記録は、氏名・生年月日の相違が多数数予想される記録と、思われ、基番への統合は容易ではないと思われ、少なくとも旧姓が判明しないと効果の程は如何か？
3. 調査には現システムを最大限活用することになり、機能か十分とは思えない。時間がかかる案件が多数あるが、根気よく精査する必要があると思われ。
4. 現システムのマニュアルと並び、調査だけでは解決しない案件が発生する。若い世代では気付かない事項が大量に存在する。実務経験のある社会保険庁OPの活用は有効な手段と考えられます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

厚年記録の弔政リスト整理等で、ある程度整備されたものと思っていたが、旧名簿の整理状況については全く意識できていなかった。昭和61年年金給付相当となり、裁量請願書の送達を行うこととなり、申出のあった職歴と年金記録の両方や差を感じたものである。旧名簿は欠落や順不同の縮減、または焼失等が見受けられ「一体年金記録はどうなっているのか」と疑問を感じたものである。業務センターのキーパンチャーの作業結果についてはチェックがなされていたのか？

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

現在のような氏名・生年月日票/事業所投票システムがない時期であったことから、年金記録の調査(自庁分)に限界を感じたもの。問題が大きくなる以前(つくし基礎年金番号導入以前)から徐々に記録の整理統合に向けた計画がなかった(か)べき問題と考へます。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 | 退職者 |
|------|---|-----|
| 所属 | 本庁 | 地方庁 |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

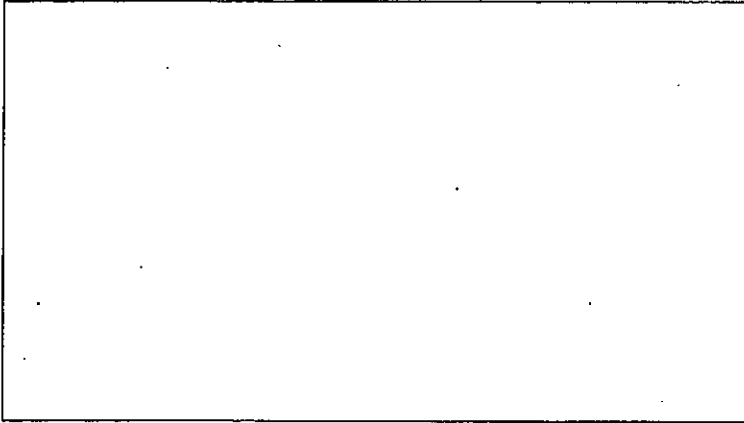
(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

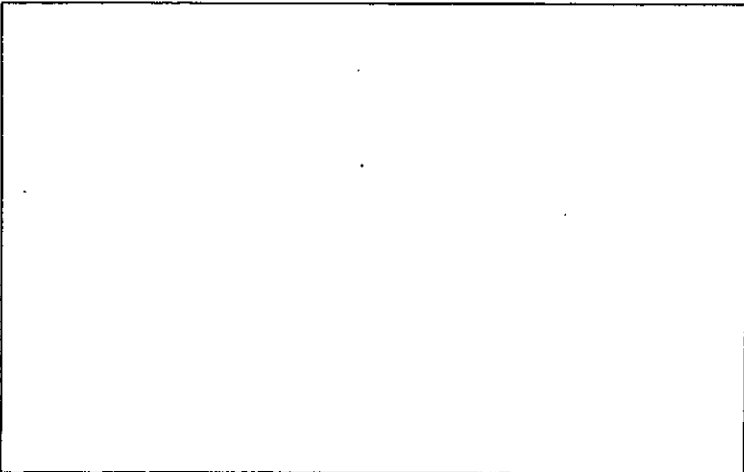
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

回答票 ③

(質問 1)

厚生年金はこれまで幾度かの法律改正がなされ、受給資格についても改正されてきましたが、旧法(昭和29年度以前の厚生年金記録保持者)特に資格喪失者の記録、各共済組合に移管できずに残ってしまった厚生年金記録、本人が厚生年金に加入していたことを認識していなかった方、会社名、事業所の適用住所さえ覚えてもらえない方、特に通称名で記録を持っていた外国人が相当数含まれていると考えられます、これらの方は当時隆盛を誇っていた炭鉱等の職場を数回渡り歩いていた可能性があります、同時に旧令共済期間のある方、戦時加算のある方の請求漏れも相当の数に上るだろうと思われ、これらの方を今回の消えた年金としてどう処理しようとしているのか

(質問 2)

上記の方の大部分は、現状では時間も人も金をかけても解決できるとは到底思われませんが、年金請求してきた方に有る記録を詳細につき合わせて行くしかないと思います。

そのためにも、国民に上記のような記録を持っている可能性の方にたいし、国として、行政としてもっとわかり易い広報と、請求しなければ問題解決できないとの説明をしなければならぬのではないかと思います。(個人的には、決して消えた年金ではないと思っております、時間と労力をかけすぎ消してしまった年金とならないようお願いします)。

回答票 ④

(質問 3)

厚生年金記録問題については、昭和30年、40年代の旧紙台帳が社保から業務センターに送付されたと聞いているが、はたしてこれが正しく全件が送付となっていたのか、その当時だれがどうやってその結果を検証していたのか、また電算化するに当たり相当数の不突合事故リストが出ていたと思われませんがその補正処理がキチンと最後まで補正されたのか、昭和61年以前の事務処理方法では再就職した方の取得届が提出された場合は事業所の担当者が旧厚生年金番号を記載していなければ新たな番号が附番となり、重複された番号となることはいたしかたないとの認識であったと思います。

昭和61年基礎年金制度が始まり、制度上は重複附番となる可能性は解消される事務処理となりましたが、基礎年金番号の統合処理は国民年金、厚生年金、共済等それぞれの事務処理事情から一挙に統合は困難とされ、現場では年金請求時に統合し、裁定処理せざるを得ないとの情勢であったと思います。

36年4月以降、階年金制度が確立され、裁定請求時に確実に職歴が確認され反映できれば可とする方針で裁定処理をしてきたと思います。

現在、問題とされている統合できずに不明とされている記録の処理については、国民年金を担当していた当時、住民基本台帳法が制定されその情報が社保とのオンラインとなり死亡済みの記録、年金受給済みの記録等、また住所把握ができるので統合の際の本人照会等が可能になり、ある程度の整理はできるとの思いでございましたし、当時の社会保険庁の担当者とも個人的に話題にしたことがありましたが、政治的、社会的な反対もあり実現とはなりませんでした。

(質問 ④)

一番の問題は、年金記録に対する重要性への認識不足、社保にあっては番号払出し簿をはじめとした個人記録の保存を電算処理に移行する際の意識決定が不足していたこと、

(少なくとも、番号払出し簿に電算移行の有無、年金受給等の有無を記録しておく状態であればと思われます、当時の事務処理としては人間的に不可能と思われるが)

国民年金に関しては、市町村から移行するまでの市町村検認の記録の保存、社保での不在者台帳等の台帳保存と払出し簿の整理がされていなければならなかった、未検認者リスト、未納者納付書発行一覧表等の将来的に重要となるものへの永久保存も考えられたのではなかったのか、地方の社会保険現場では厚生年金、国民年金会計の人事交流が頻繁に実施され現状のこうした問題に関し問題意識を持った人間も、持ち始めた人間も元の会計に帰った時は立場も、現場の処理状況も大幅に変わってしまっているため改善も何もできなかった経験を悔やんでおります、今後日本年金機構という一つの目的、使命を持った組織となり、職員一同が同じ目的を持つことができることになりましたので、上記のような問題は解決されることを祈念しております。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| | |
|------|--|
| 区分 | 現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input type="radio"/> |
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input type="radio"/> |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ㊦ 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) |

(注1)「区分」欄は、現職者が退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

マスク等を騒がれた1つときから、
 自身の職員の皆一生懸命仕事にも対応して
 いたのに、マスク等を騒がれるも他人事と1か思
 えばか、(多少の騒がれがあったとしても、人が行方
 には騒がれが望めるものと思ってることから)
 また、国庫については、未納者への納付案内を
 送付していたことから、納付案内が着いた時点で
 問題が発生していたと思ってる。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

退職しましたので、申し訳しかつたが、後で支援
 下のことか出来はかた。
 ・年金記録の確認は、年金受給する段に行って、初め
 て興味を持つ人達が多かった。私もその中でOKと思っ
 いたことから、記録に騒がれがあったとしても、結果として
 きちんと行っていた。早自早目に知らせていたことかと思
 う。怪我等はない。また、昔は全部人が行方不明に
 ならず、そのうちのことか可能なことか疑問もある。年金
 事業主からの申請に基づいて事務処理システムには、
 ことから、このようは問題が発生した原因であると思
 ってる。

(後名、生年月日、得喪年月日、報酬に協力、ありがとうございます。
 年金を正しく申請が行われることを前提に法判断して))

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいと考えますか。

未だに駁滅されたようなことを社会保険事務所で行われたことが信じられない。
現役の職員の方々には申し訳ないと思うが、緻密な努力を要する一歩一歩解決していかねばならないと思うが、単前単中当時の方が相当あるのではないかと、それによって解決するというのは難しいと思う。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 | 退職者 |
|------|--|-----|
| 所属 | 本庁 | 地方庁 |
| 最終官職 | 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所) | |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

十分対応していると思う

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

問題があることはないと承知している。

問題を報道等で聞いています。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

指示に専ら対応した

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| 区分 | 現職者 退職者 |
|------|--|
| 所属 | 本庁 地方庁 |
| 最終官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p> |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にお知らせ!

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

記録の大別(うら分け)

1. 生年月日で区別。
2. 現役 - 受給直前...優先
3. 受給者...申告受理(特例)を別枠で。
4. 新規加入者...指導調査 (外注など)。
- その他...公示(ネット上)。

2年間ですべてはど、期限ありきの取は
二次被害も、方針とスケジュール(短期長
短期)を示し視解を得る必要あると考える。

※ 割当あり限り、修否は 固定して対策の必要。
最後に、往事の職歴(優良)を大事にする認識が必要!

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

① 専業主婦からの届出内容に誤りや不足は有り得る
 ② 業務担当者の文書誤りも有り得る。
 ③ ④ 対策、対応としては、
 1. ...指導調査。(調査官活動、委員研修等)
 2. ...事故リストの追跡調査。
 年金受給おまてに整理(最も遅くても)の意識
 府(高井)の処理状況は良く分らない状況だった。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

これまでも、物別れには答を返さず「どうもご迷惑です」
 対応として、重複取消届、氏名、生年月日訂正
 届、か標式として整備されておき、対社長保
 険者への周知を促しては「...」と考えていた。
 専業主婦、戦後の一筆記録は手書き、旧字体
 などあり、オンライン化時に専業主婦期間何々
 とはわからずではなかった、... 期限ありきの政策
 事後の検証に手もかけられなかった... 人員削減
 45分あたりで15分休めなど 若年の現場ではなかった。

ご協力、ありがとうございました。

機器のとりあいで、運送などの現場も、

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

| | |
|------|---|
| 区分 | 現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/> |
| 所属 | 本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/> |
| 最終官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>a. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p> |

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

持にありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

旧台帳記録をコンピュータに収録し、
本人(遺族)の申しに基づき、氏名検索をする方法が
良いのでは無いでしょうか

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金請求時に取戻確認をするので、内題意識は
持っておりませんでした。
また、マスコミ報道で知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

一玉の内題のため、取戻確認調査には
かなり神経を使い、記憶してあります。
コンピューターによるシステム管理で、早から
おべきだと思っております。

ご協力、ありがとうございました。